

議事日程第6号

平成21年12月17日（木）

第1 議案上程（議案第88号から第106号まで及び請願第12号から第14号まで）

委員長報告（教育厚生、産業建設、予算特別）

質疑、討論、表決

本日の会議に付した事件

第1は議事日程と同じ

第2 議会案上程（議会案第67号から第75号まで）

提案理由の説明及び質疑並びに委員会付託省略、討論、表決

出席議員（24人）

1番 中 田 敏 彦	2番 吉 田 清 孝	3番 三 浦 利 通
4番 古 仲 清 紀	5番 柳 楽 芳 雄	6番 三 浦 一 郎
7番 船 木 正 博	8番 中 田 謙 三	9番 佐 藤 巳次郎
10番 吉 田 直 儀	11番 畠 山 富 勝	12番 越 後 貞 勝
13番 三 浦 桂 寿	14番 木 元 利 明	15番 船 木 金 光
16番 安 田 健次郎	17番 笹 川 圭 光	18番 船 橋 金 弘
19番 中 田 俊 雄	20番 大 森 勝 美	21番 佐 藤 美 子
22番 杉 本 博 治	23番 高 桑 國 三	24番 船 木 茂

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	小 玉 一 克
副事務局長	目 黒 重 光
局 長 補 佐	木 元 義 博
主 査	畠 山 隆 之

主 任 武 田 健 一

説明のため出席した者

市長	渡部 幸男	副市長	伊藤 正孝
教育長	杉本 俊比古	監査委員	湊 忠雄
総務企画部長	佐藤 誠一	市民福祉部長	戸部 秀悦
産業建設部長	鈴木 剛	企業局長	豊沢 正
企画政策課長	下間 秀春	総務課長	湊 正人
財政課長	山本 春司	税務課長	三浦 喜光
子育て支援課長	天野 綾子	福祉事務所長	杉山 武
農林水産課長	伊藤 敦	観光商工課長	笹渕 純
下水道課長	浅野 光男	若美総合支所長	加藤 謙一
病院事務局長	武田 英昭	会計管理者	加藤 久夫
学校教育課長	浅井 繁樹	監査事務局長	加藤 公洋
農委事務局長	高橋 郁雄	企業局管理課長	船木 吉彰
選管事務局長	(総務課長併任)		

午後 2時02分 開 議

○議長（船木茂君） 皆さん、御苦労さまです。これより本日の会議を開きます。

説明員の加藤市民生活課長より、本日欠席の届け出があります。

本日の議事は、議事日程第6号をもって進めます。

日程第1 議案第88号から第106号まで及び請願第12号から第14号 までを一括上程

○議長（船木茂君） 日程第1、議案第88号から第106号まで及び請願第12号から第14号までを一括して議題といたします。

この際、委員会における審査の経過並びに結果について、各委員長の報告を求めるにいたします。最初に教育厚生委員長の報告を求めます。5番柳楽芳雄君。

【5番 柳楽芳雄君 登壇】

○5番（柳楽芳雄君） 教育厚生委員会に付託になりました議案件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、議案第88号男鹿市保育園条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、平成22年4月1日より船川保育園を新築移転し、認定こども園として開設することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第89号男鹿市児童館条例を廃止する条例についてであります。

本議案は、平成22年4月1日より児童館を廃止することに伴い、本条例を廃止するものであります。

本案については、委員より、児童館廃止後の施設利用計画について質疑があり、当局から、1施設については住民から地区の集会所として利用したいとの要望があることから、市としてもその方向で検討してまいりたいとの答弁があったのであります。

以上の審査経過により、本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第90号男鹿市立図書館条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、図書館の休館日を毎月第1月曜日及び第3月曜日に固定することにより、利用者の便宜を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第91号男鹿市民文化会館使用条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、市民文化会館の使用料を減免する規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

本案について、委員より、免除規定を設けるだけでなく、基本料金の見直しに対する協議はなされなかったものか、また、条例改正による減収額について質疑があり、当局から、今回の条例改正では基本料金の見直しについての協議はしておらず、また、文化会館の減収分は平成20年度対比で、免除対象については48件の約212万円、減額対象では206件の約52万円、合計では約264万円の減収になるものであるとの答弁があったのであります。

以上の審査経過により、本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第92号男鹿市公園条例等の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、市民に係る体育施設の使用料等を無料化するため、男鹿市公園条例、男鹿市若美球場条例及び船川港金川多目的広場管理条例の一部を改正するものであります。

本案について、委員より、来年4月1日からの体育施設無料化は市民からも大変喜ばれるが、若美スキー場に関しては、結果的に今シーズンは対象とならないもので、市としては対応策を考えているものかとの質疑があり、当局から、市民が利用する場合には無料化の試行期間として1月から3月までは免除することとしているとの答弁があったのであります。

以上の審査経過により、本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、請願第12号秋田キリスト教学園いづみ幼稚園改築に関する請願についてであります。

本請願の趣旨は、いづみ幼稚園は昭和45年、簡素な建物として開園し、平成10年に保育室1部屋と、それに続くステージを増築した状況にあり、保育スペースの狭隘さを感じていることに加え、建物自体、築40年のため老朽化が著しくなっており、

園舎の補修や補強工事の必要に迫られているほか、文部科学省の幼稚園設置基準に満たしていないことから、それに見合った施設とすることも求められている。また、周辺の東湖幼稚園の廃園、船越保育園等の待機などによる利用の増加により、次年度以降、現在の43名を超える園児数確保のめどもついたため、園舎の改築計画に踏み切ることとなつたが、資金に不足がある状況となっている。今後とも本市唯一の私立幼稚園だからこそ担うべき役割を果たすことで、幼児教育・保育における本市の財政負担軽減をはじめ地域社会に貢献していきたいと考えていることから、園舎の改築に当たり市からの補助をお願いしたいというものであります。

本請願については、委員より、市に対しても要望書が提出されているようだが、全体事業費及び市に要望されている助成額について質疑があり、当局から、全体事業費では約1億700万円となっており、市に対して要望された助成額は具体的な数字は示されていないが、国・県からの補助金を差し引いた不足分約700万円のうち可能な限り配慮していただきたいという内容であるとの答弁があったのであります。

さらに委員から、本市の出生数を考えた場合、将来的に園児数が減少するものと思われることから、慎重な判断が必要となるのではないかとの意見もあったが、請願の趣旨については十分理解できる内容であるとの結論に至ったものである。

以上の審査経過により、本請願については、願意妥当と認め、採択すべきものと決した次第であります。

以上により、教育厚生委員会の報告を終わります。

○議長（船木茂君） 次に、産業建設委員長の報告を求めます。12番越後貞勝君。

【12番 越後貞勝君 登壇】

○12番（越後貞勝君） 産業建設委員会に付託になりました議案件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

初めに、議案第93号男鹿市都市公園条例等の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、市民に係る体育施設の使用料を無料化するため、各条例の一部を改正するものであります。

本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第94号男鹿市営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、特定の入居資格を有する者に対する市営住宅の定期入居の制度を導入するとともに、建設中の公営住宅について、その設置及び駐車場使用料の額を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 95 号男鹿市一般ガス（13A）供給条例及び男鹿市簡易ガス供給条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、一般ガス事業供給約款料金算定規則及び簡易ガス事業供給約款料金算定規則の一部改正に伴い、調整単位料金の適用基準等を改めるため、各条例の一部を改正するものであります。

本案について、委員より、若美地区、大潟村の熱量変更に係るガス器具の調整状況について質疑があり、当局から、若美地区、大潟村の約 2 千 6 0 0 戸の需要家のすべての器具を調査するということで計画し進めてきた。12A 専用機器で移動可能な一般器具については、部品が製造されていないことから、すべて 13A の新しい器具に交換し、業務用などの機器については、すべて調整が完了している。また、12A、13A の共用機器についても、すべて燃焼を確認し、調査を終えているものであるとの答弁があったのであります。

以上の審査経過により、本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、請願第 13 号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求め、日米 F T A の推進に反対する請願についてであります。

本請願は、世界の食糧需給は在庫水準が低く、逼迫しており、こうした状況を打開するには各国が主要食糧の増産を図り、食糧自給率を向上させる必要がある。したがって、農産物貿易の全面自由化等を世界の農業に押しつけた W T O 農業協定路線及び、これを前提にした 2 国間、地域間の協定である E P A ・ F T A 路線を見直す必要がある。

また、現政権は日米 F T A 交渉を促進するとし、この交渉に当たっては、主要農産物を交渉の対象外とするとしているが、相手国のねらいは農産物の関税を撤廃することであり、交渉が始まった場合、取り返しのつかない事態が起きることが懸念される。今求められていることは、食糧をさらに外国に依存することではなく、食料自給率を

向上させることである。以上のことからEPA・FTA推進路線の見直し等を求めるよう、政府関係機関に意見書を提出していただきたいというものであります。

本請願については、願意妥当と認め、採択すべきものと決した次第であります。

次に、請願第14号米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める請願についてであります。

本請願は、ここ数年来、生産費を大幅に下回る米価が続いてきたが、大手スーパーを中心とした安売りの影響もあって21年産米の市場価格が下落し続けている。これは厳しい生産計画を強いる一方、流通を民間任せにし、同時に備蓄米水準を維持したこと、さらには膨大な在庫を抱えているミニマム・アクセス米について、輸入を計画どおり実施していくことが影響していることと考えられ、米価下落に拍車をかけている。政府は、戸別所得補償など一定の政策は打ち出してはいるが、米価を回復することなくしてあらゆる政策の効果は期待できない。以上のことから米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求めるについて、政府関係機関に意見書を提出していただきたいというものであります。

本請願については、願意妥当と認め、採択すべきものと決した次第であります。

以上で、産業建設委員会の報告を終わります。

○議長（船木茂君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。18番船橋金弘君。

【18番 船橋金弘君 登壇】

○18番（船橋金弘君） 予算特別委員会に付託されました議案第96号から第106号までの審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

本委員会は、去る10日開会し、正副委員長を互選の後、各予算について補足説明を受け、質疑を行ったものであります。この際、その予算の内容については省略させていただき、質疑されました主な点についてご報告申し上げます。

第1点として、6月定例会で議会案として「地場産品販売施設の設置を求める決議」が提案され可決されたところであるが、このような議会の議決をどうとらえ、どのように認識しているのか。

第2点として、非常勤監査委員が本会議及び委員会に出席していることへの見解について。

第3点として、男鹿みなと市民病院事業会計における今後の補正見込みとあわせ、

累積赤字、不良債務の現状と健全化計画との比較について。さらに一時借入金の年度末の見込額について。

第4点として、農業総務費の増額理由と漁港建設費工事請負費における漁村再生交付金工事の内容について。

第5点として、農業政策上の宮農集団と農業法人の考え方について。

第6点として、林業振興における間伐材利用の有効性について。

第7点として、現年公共土木施設災害復旧工事の内容について。

第8点として、旧若美給食センターの解体後の跡地利用について。

第9点として、保健体育総務費におけるスポーツ少年団の東北大会、全国大会への出場補助金の内容について。

第10点として、介護保険特別会計における居宅介護サービス給付金、地域密着型介護サービス給付金等の減額理由と今後の対処方法等について。

第11点として、景気対策、雇用対策に係る補正予算の基本的な考え方について。

などの質疑、指摘に対し、当局からそれぞれ答弁があったのであります。

本委員会においては、なお詳細に審査するため、常任委員会ごとによる分科会を設置し、審査いたしましたのであります。

各分科会ともすべての審査が終了しましたので、先ほど委員会を再開し、各分科会委員長から詳細な報告があったのであります。

なお、開会冒頭、市長から発言の申し出があり、在宅高齢者への配食サービス事業に係る補助金の取り扱いについて誤りがあり、国・県等への返還金が生ずることとなつた。この償還金については、額が決定次第、3月定例会で補正予算案として計上させていただきたく、今後かかることのないように職員の資質向上を図ってまいりたいとの発言があったのであります。

以上の審査経過により、本委員会に付託されました議案第96号から第106号までについては、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（船木茂君） これより各委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより議案第 88 号から第 106 号まで及び請願第 12 号から第 14 号までを一括して採決いたします。本 22 件に対する委員長の報告は可決及び採択であります。本 22 件は、各委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 88 号から第 106 号まで及び請願第 12 号から第 14 号までは、原案のとおり可決及び採択されました。

日程追加の件

○議長（船木茂君） 次に、お諮りいたします。ただいま議会案第 67 号から第 75 号までが提出されました。この際、本 9 件を一括して日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、本 9 件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第 2 議会案第 67 号から第 75 号までを一括上程

○議長（船木茂君） 日程第 2、議会案第 67 号から第 75 号までを一括して議題といたします。

職員に議会案を朗読させます。

【職員朗読】

議会案第 67 号 後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書

議会案第 68 号 社会保障と教育予算の拡充を求める意見書

議会案第 69 号 細菌性髄膜炎ワクチンの公費による早期定期接種化を求める意見書

議会案第 70 号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

議会案第 71 号 最低保障年金制度創設などを求める意見書

議会案第 72 号 2010 年度の年金確保に関する意見書

議会案第73号　EPA・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する意見書

議会案第74号　米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める意見書

議会案第75号　雇用と生活をまもる施策強化を求める意見書

○議長（船木茂君）　お諮りいたします。本9件については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明及び質疑並びに委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君）　ご異議なしと認めます。よって、本9件については、提案理由の説明及び質疑並びに委員会への付託を省略することに決しました。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君）　討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。
これより議会案第67号から第75号までを一括して採決いたします。本9件については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君）　ご異議なしと認めます。よって、議会案第67号から第75号までは、原案のとおり可決されました。

後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書

後期高齢者医療制度は、年齢だけで高齢者を別の制度に囲い込み、差別医療を押し付けるもので、高齢者的人間的尊厳を著しく傷つけるものです。

制度は昨年、年金者組合をはじめ、高齢者・国民の圧倒的な反対を押し切って発足させられましたが、国民の声を反映して昨年の参議院で「廃止法案」が可決されました。民主・共産・社民各党の総選挙マニフェストには、制度の廃止が盛り込まれまし

た。自民党でさえ、抜本的な見直しを述べざるを得ませんでした。

様々な問題をはらむこの制度は、廃止以外にその諸矛盾を解消することはできません。しかし、政府内には医療制度総体の検討を先行させるとの意見もあるとのことです、企業負担問題をはじめ検討課題がたくさんあります。

私たちは、後期高齢者医療制度を早急に廃止して、いったん元に戻し、医療保険制度の見直しは、時間をかけて慎重にすることを求めていきます。時間が経過すればするほど、後期高齢者医療制度の問題は深刻になります。一日も早い制度廃止を私たちは強く求めています。

つきましては、下記事項の実現を要望いたします。

記

○後期高齢者医療制度を即時廃止し、老人保健制度に一旦戻すこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

平成21年12月17日

秋田県男鹿市議会

議長　船木　茂

内閣総理大臣　鳩山由紀夫様

厚生労働大臣　長妻昭様

社会保障と教育予算の拡充を求める意見書

「貧困と格差」を解消し、国民の生存権をまもるために、社会保障費の抑制策をあらため、施策を充実させることや、生活保護制度の拡充などセーフティーネットの確立が緊急課題となっています。

経済的理由から未来ある子供たちの進学断念や退学が後をたたないもとで、教育費負担の軽減が必要です。また、社会保障予算の拡充を口実に、低所得者ほど負担の重い消費税率アップを行うことは許されません。不要不急の大型開発の中止や軍事費の

削減、大企業・大金持ちへの適正な課税などによって、予算を国民本位に組み替えることこそ求められています。

以上の趣旨から、下記事項を実現していただきたく、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

記

1. 社会保障予算を大幅に増やし、施策を充実させること。

2. 医療・介護保険などへの国庫負担を大幅に引き上げること。

後期高齢者医療制度や障害者の応益負担を即時撤回すること。無保険者をなくすとともに低所得者などへの減免制度を抜本的に拡充すること。

3. 生活保護制度の拡充や最低保障年金制度の創設、失業等給付の再整備など、セーフティーネットを確立し、人間らしい生活を保障する給付を実現すること。

4. 教育予算を大幅に増やすとともに、教育費の無償化を進めること。

学費減免制度を拡充するとともに、給付制を基本として奨学金制度を充実させること。

平成 21 年 12 月 17 日

秋田県男鹿市議会

議長 船木 茂

内閣総理大臣 鳩山由紀夫 様

厚生労働大臣 長妻昭 様

文部科学大臣 川端達夫 様

細菌性髄膜炎ワクチンの公費による早期定期接種化を求める意見書

細菌性髄膜炎は、毎年約 600 人以上もの乳幼児がかかる病気で、初期には発熱以外に特別な症状がみられないため診断も難しく、重篤な状態になって初めて分かる恐ろしい病気です。死亡率 5%、肢体不自由、知的障害など後遺症の残る率は 20% と

言われています。しかし、この病気の原因とされるインフルエンザ菌b型（ヒブ）と肺炎球菌には、すでにワクチンができており、世界保健機構（WHO）は、1998年に世界中すべての国々に対し、乳幼児へのヒブワクチン無料接種を推奨し、現在120以上の国で定期接種が行われています。肺炎球菌についても、七価ワクチンが世界77カ国で承認されており、日本ではこの8月によく承認されたばかりです。

日本では、ヒブワクチンは2008年によく接種できるようになりましたが、任意接種で高額なことから大きな負担となっています。（1歳未満では4回必要、1回7,000円程）また、ワクチンが不足しているため半年待ちとも言われています。「たとえ1%の死亡率であっても子どもには接種させたい。ワクチンをきちんと確保してもらいたい。支援も必要。」「3ヶ月経ってもまだワクチンが手に入らない。未来を担う子どもたちのためにも定期接種して欲しい。情報も欲しい。」「金額が高いのでやりたくてもやれない人もいる。」など、子育て世代の切実な声が上がっています。

以上のことから、恐ろしい細菌性髄膜炎から子どもたちを守るために、細菌性髄膜炎ワクチンの公費による早期定期接種化が実現するよう、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年12月17日
秋田県男鹿市議会
議長　船木　茂

内閣総理大臣　鳩山由紀夫様
厚生労働大臣　長妻昭様

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

経済・生活苦での自殺者が年間700人に達し、自己破産者も18万人を超え、多重債務者が200万人を超えるなどの深刻な多重債務問題を解決するため、200

6年12月に改正貸金業法が成立し、出資法の上限金利の引き下げ、収入の3分の1を超える過剰貸付契約の禁止（総量規制）などを含む同法が完全施行される予定である。改正貸金業法成立後、政府は多重債務者対策本部を設置し、同本部は①多重債務相談窓口の拡充、②セーフティーネット貸付の充実、③ヤミ金融の撲滅、④金融経済教育を柱とする多重債務問題改善プログラムを策定した。そして、官民が連携して多重債務対策に取り組んできた結果、多重債務者が大幅に減少し、2008年の自己破産者数も13万人を切るなど多重債務対策は確実に成果を上げつつある。

他方、一部には、消費者金融の成約率が低下しており、借りたい人が借りられなくなっている。特に昨今の経済危機や一部商工ローン業者の倒産などにより、資金調達が制限された中小企業者の倒産が増加していることなどを殊更強調して、改正貸金業法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制の緩和を求める論調がある。しかしながら、1990年代における山一証券、北海道拓殖銀行の破綻などに象徴されるいわゆるバブル崩壊後の経済危機の際は、貸金業者に対する不十分な規制の下に商工ローンや消費者金融が大幅に貸付を伸ばし、その結果、1998年には自殺者が3万人を超え、自己破産者も10万人を突破するなど多重債務問題が深刻化した。改正貸金業法の完全施行の先延ばし、金利規制の貸金業者に対する規制の緩和は、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招きかねず、許されるべきではない。今、多重債務者のために必要とされる施策は、相談体制の拡充、セーフティーネット貸付の充実及びヤミ金融の撲滅などである。そこで、今般設置される消費者庁の所管ないし共管となる地方消費者行政の充実及び多重債務問題が喫緊の課題であることも踏まえ、国に対し、以下の施策を求める。

1. 改正貸金業法を早期（遅くとも本年12月まで）に完全実施すること。
2. 自治体での多重債務相談体制の整備のため相談員の人事費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の拡充を支援すること。
3. 個人及び中小事業者向けのセーフティーネット貸付をさらに充実させること。
4. ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月17日

秋田県男鹿市議会
議長 船木 茂

衆議院議長 横路孝弘様
参議院議長 江田五月様
内閣総理大臣 鳩山由紀夫様
総務大臣 原口一博様
法務大臣 千葉景子様
金融担当大臣 亀井静香様

最低保障年金制度創設などを求める意見書

昨年は、異常な物価高騰が庶民を苦しめました。それでも政府は、様々な理由をつけて年金を据え置きました。最近、消費者物価指数の低下が伝えられ、来年度の年金引き下げが心配される状況です。

そのうえ、税金や医療・介護など、社会保険料が確実に引上げられ、高齢者・庶民の可処分所得が年々低下し、生活を脅かしています。私たちは、憲法25条の生存権を国民に保障するために消費税によらない最低保障年金制度の実現が必要です。高齢者の福祉充実のため、早急に下記のことを実現されることを求めます。

記

1. 公的年金等控除額の最低保障を元に戻し、老年者控除を復活させること。
2. 生活費に見合う年金引き上げを行うこと。
3. 消費税によらない最低保障年金制度をつくること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成21年12月17日
秋田県男鹿市議会

議 長 船 木 茂

内閣総理大臣 鳩山由紀夫様
厚生労働大臣 長妻昭様

2010年度の年金確保に関する意見書

公的年金等控除の縮小・老年者控除の廃止・低所得高齢者の住民税非課税措置廃止などに加えて、医療・介護保険料の上昇などが加わり、可処分所得が激減しています。そのため高齢者の生活は厳しさを増しています。

2008年は、国際投機資金の無秩序な投機活動による原油・穀物の高騰に伴う物価の異常な上昇があったにもかかわらず、政府は2009年度の年金を据え置きとしました。そのため高齢者の生活はさらに追い詰められています。

今年、2009年半ばより、消費者物価指数の低下が伝えられています。これを理由に政府が2010年度、年金減額を行うことが懸念されます。

2010年度、政府が年金の減額改定を強行することとなるならば、高齢者の生活はさらに圧迫されることとなります。それにより内需がますます冷え込み、地域の経済や自治体財政にも深刻な影響をもたらすことは明らかです。

よって、これ以上の生活圧迫を防ぐ年金の減額改定を回避するため、下記のことを実現するよう要請します。

記

○ 2009年の「消費者物価指数」に関わらず、高齢者の生活実態にかんがみ、
2010年度年金の減額改定を行わないでいただきたい。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成21年12月17日
秋田県男鹿市議会

内閣総理大臣 城山由紀夫 様

厚生労働大臣 長妻昭 様

財務大臣 藤井裕久 様

EPA・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する意見書

F A O (国連食糧農業機関)は先般、飢餓人口が10億人を突破したことを公表し、「金融危機が途上国を含む多くの国の農業に悪影響を及ぼし、食糧危機は、今後ますます深まる恐れがある」とする警告をしています。農水省も「世界の食料は、穀物等の在庫水準が低く、需要がひっ迫した状況が継続する。食料価格は2006年以前に比べて高い水準で、かつ、上昇傾向で推移する」と分析しています。(「2018年における食糧需給の見通し」09.1.16)。

現に、昨年の大暴騰以降、一時、下落傾向にあった穀物の国際相場が最高騰の流れにあり、世界の食糧需給は依然としてひっ迫した状況にあります。こうした中で明らかなのは、これまでの輸入自由化万能論の立場では、深刻な世界の食糧問題は解決できず、それぞれの国が主要食糧の増産をはかり、食糧自給率を向上させる以外に打開できないということです。

こういう事態は、農作物貿易の全面自由化と生産刺激的な農業補助金の削減・廃止を世界の農業に押し付けたWTO農業協定路線の見直しを強く求めています。

また、WTO路線を前提にした2国間・地域間の協定であるEPA・FTA路線も同様に見直さなければなりません。前政権は、2010年に向けたEPA工程表を打ち出し、既にメキシコ、タイ、フィリピンなどとの協定を発効させ、オーストラリア等との交渉を行ってきました。また、現政権を担う民主党は、日米FTA交渉の促進を打ち出しています。

日豪、日米のEPA・FTAは、日本農業に壊滅的打撃をもたらすことは明らかであり、到底、容認できません。特に日米FTAについて民主党は、主要農産物を「除

外する」といいますが、相手国のねらいは農作物の関税を撤廃することであり、一旦、交渉が始まつたら取り返しのつかない事態を招くことが懸念されます。

今、求められることは、食糧をさらに外国に依存する政策と決別し、世界の深刻な食糧需給に正面から向き合い、40%程度に過ぎない食糧自給率を向上させる方向に大きく踏み出すことと考えます。

以上の趣旨から下記の事項について、地方自治法第99条に基づき意見書を提出いたします。

記

1. これまでのEPA・FTA推進路線を見直すとともに、アメリカとのFTA交渉は行わないこと。

平成21年12月17日

秋田県男鹿市議会

議長 船木 茂

内閣総理大臣 鳩山由紀夫様

農林水産大臣 赤松広隆様

財務大臣 藤井裕久様

米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める意見書

この数年来、生産費を大幅に下回る米価が続いてきましたが、今年春以降、大手スーパーを中心とした米の安売りの影響もあって、09年産の市場価格が下落し続けています。

これは、生産者には厳格な計画生産を強いる一方、流通は民間まかせという米政策の結果です。同時に、私たちが一貫して主張してきたように、政府が備蓄古米を売却する一方、適正備蓄水準とする100万トンを維持してこなかったこと、さらには、

国内産の備蓄米の買い入れを拒否しながら、膨大な在庫を抱えているミニマム・アクセス米の輸入を計画通り実施していることが影響していると考えます。9月、10月の入札で4万トン輸入したミニマム・アクセス米は、主として主食用であり、国内産米の需給の緩みと米価下落に拍車をかけていることは明らかです。

今日の米価水準は、米の再生産を根本から破壊するものであり、その打開は一刻も猶予ならない事態となっています。政府は、食糧自給率の向上や戸別所得補償など一定の施策を打ち出していますが、米価を回復させることなくしては、あらゆる施策の成果は期待できません。

以上の趣旨から、下記の事項について、地方自治法第99条に基づき意見書を提出いたします。

記

1. 生産費を償う米価に回復させ、安定を図る施策を実施すること。
2. 備蓄水準100万トンに不足する14万トンの買い入れを即時、実施すること。
また、世界的な食糧需給のひっ迫を踏まえ、備蓄水準を大幅に引き上げること。
3. 必要のないミニマム・アクセス米の輸入を中止すること。

平成21年12月17日
秋田県男鹿市議会
議長 船木茂

内閣総理大臣 鳩山由紀夫様
農林水産大臣 赤松広隆様
財務大臣 藤井裕久様

雇用と生活をまもる施策強化を求める意見書

働いてもなお生活が苦しく、まともな生活ができない「ワーキング・プア」が、日

本社会の大きな問題になっています。O E C D (経済協力開発機構) の 2 0 0 8 年報告書によると、日本の貧困率は加盟 3 0 カ国中 4 番目に高く、一人親家庭の子どもは 5 8 %が貧困に該当する際立って高い結果となっています。労働者の雇用問題では、昨年の暮れから年明けにかけて行われた「年越し派遣村」に象徴されるように、派遣切り、雇用破壊が一層深刻化しており、それにストップをかけることが緊急課題となっています。いわゆる「派遣切り」や違法な「解雇」を止めさせるため、法的整備を進めるとともに、労働基準行政を強化することが求められます。

また、「雇用保険」は、仕事を失った労働者の再就職を支援するとともに、その生活を支える大切な制度ですが、これも非正規労働者の多くが雇用保険の対象外におかれるなど、不十分なままになっています。「セーフティーネット」を拡充する観点からも、雇用保険法を改正し、全ての失業者を対象とした給付制度を確立することが求められます。

長引く不況の元、売り上げの減少や下請単価の切り下げなどによって、中小零細企業の経営は極めて厳しい状況となっており、雇用の維持が困難になっているところも少なくありません。中小零細企業への支援策を具体化し、解雇を防ぐとともに雇用促進が図られるよう施策の強化が求められます。

以上、労働者の雇用と生活をまもる施策の強化を求め、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出します。

平成 2 1 年 1 2 月 1 7 日
秋田県男鹿市議会
議長 船木 茂

内閣総理大臣 鳩山由紀夫 様

厚生労働大臣 長妻昭 様

経済産業大臣 直嶋正行 様

○議長（船木茂君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

これで 1 2 月定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

午後 2 時 26 分 閉 会

会 議 錄 署 名 議 員

議 長 船 木 茂

副 議 長 三 浦 利 通

議 員 柳 樂 芳 雄

議 員 三 浦 一 郎